		□設備故障　□回線障害 □自然災害　□停電 □サイバー事案　□その他				
		□設備故障　□回線障害 □自然災害　□停電 □サイバー事案　□その他				
		□設備故障　□回線障害 □自然災害　□停電 □サイバー事案　□その他				

［注１～注６　略］

注７　サイバー事案とは、望まない又は予期しない単独又は一連の事案であつて、放送の業務に著しい支障を及ぼすおそれのあるサイバーセキュリティに関する事案をいう。

注８　［略］

別表第三十一号（第134条関係）

［様式略］

［別紙１　略］

別紙２（別表第三十一号関係）

１　有線一般放送の業務に用いられる電気通信設備に関する事項

［表略］

［注１～注38　略］

注39　⑱の欄は、有線一般放送の業務に用いられる電気通信設備が第５章第２節第１款第２目に定める技術基準に適合する場合に限り、□にレ印を付け、第151条から第153条まで並びに第154条において準用する第105条から第107条まで、第109条、第111条、第112条、第114条及び第115条の２の各条件について、以下のとおり措置内容を具体的に説明した書面を添付すること。

［ア～サ　略］

シ　第154条において準用する第115条の２に規定するサイバーセキュリティの確保に関する説明書

［注40・注41　略］

［２～４　略］

別紙２の２

１　有線一般放送の業務に用いられる電気通信設備に関する事項

［表略］

［注１～注37　略］

		□設備故障　□回線障害 □自然災害　□停電 □その他				
		□設備故障　□回線障害 □自然災害　□停電 □その他				
		□設備故障　□回線障害 □自然災害　□停電 □その他				

［注１～注６　同左］

［新設］

注７　［同左］

別表第三十一号（第134条関係）

［様式同左］

［別紙１　同左］

別紙２（別表第三十一号関係）

１　［同左］

［表同左］

［注１～注38　同左］

注39　⑱の欄は、有線一般放送の業務に用いられる電気通信設備が第５章第２節第１款第２目に定める技術基準に適合する場合に限り、□にレ印を付け、第151条から第153条まで並びに第154条において準用する第105条から第107条まで、第109条、第111条、第112条及び第114条の各条件について、以下のとおり措置内容を具体的に説明した書面を添付すること。

［ア～サ　同左］

［新設］

［注40・注41　同左］

［２～４　同左］

別紙２の２

１　［同左］

［表同左］

［注１～注37　同左］